法人本部事業報告

Ⅰ　法人本部重点事業

令和５年度は、「第１期中長期計画」に掲げる事業方針の中から、次の項目を法人の重点事業として事業を展開いたしました。

Ⅰ．希望の家コミュニティプラザの建設とＥＳＧ経営及びＳＤＧｓへの取り組み

希望の家では、2021 年（令和 3 年）に「地域共生社会の実現」への参画を目的に「地域福祉連携拠点創成プロジェクト」を計画し、この計画に沿って「希望の家コミュニティプラザ」（以下、「プラザ」）を令和 5 年 11 月 1 日に逆瀬川伊子志の地に新築整備致しました。

このプラザのオープンに先立ち 10 月 26 日には竣工式を、26 日から 28 日までの 3 日間は内覧会を開催し延べ 98 名の方々にご出席いただきました。

竣工式では生安衛兵庫県福祉部長様から齋藤元彦知事のメッセージや、山﨑晴恵宝塚市長様からご祝詞を頂戴しました。

また、3 日間の内覧会ではバイオリニストの松元愛香さん、武庫川女子大名誉教授の益子務さんをゲストにお迎えし、法人職員の音楽療法士によるオープニングコンサートを開催し、ご来場者の方々に演奏や歌唱をお楽しみいただきました。

法人では今後、このプラザが誰もが気軽に集える地域福祉の拠点となることを目ざして、次のとおり事業を展開いたしました。

1）法人が逆瀬川周辺で展開していた 6 事業所を一元化することにより、より有機的な連携による質の高いサービスの提供に努めました。
2）相談支援事業所「コミセン希望」を核として、既存の相談機能をさらに拡充・発展させて包括的な相談に応じました。
3）地域住民や民生児童委員などの福祉活動者や当事者等に集いの場を提供しました。
4）プラザの地下に設置するマルチセッションルーム等を活用し、法人が 20 年にわたり取り組んできた音楽活動（音楽療法等）の地域化や、地域に向けた福祉セミナー等を開催いたしました。

また、プラザの整備にあたっては環境にやさしい木造建築である「CLT 工法」を採用することにより、環境問題の一助に資することが出来ました。

さらに、第 1 期中長期計画で掲げる SDGｓへの参画とともに、職員一人ひとりが職場や家庭において、可能な範囲でそれぞれの目標達成に向けて努力をいたしました。

Ⅱ．相談支援事業への取り組み

プラザで実施するそれぞれの事業所で、障害をお持ちの子どもから大人に対する「相談支援」と、サービス利用を希望する方への迅速な対応を常に心掛けて事業を

展開いたしました。

また、「地域共生社会の実現」に向けて、現行の相談機能に加えて、地域住民や関係団体・関係機関等からの地域における生活課題などに関する相談等についても包括的に受け止め、縦割りの相談機能を複数の事業所・職員による横断的相談体制として受け止める「断らない相談支援」の展開に努めました。

Ⅲ．発達障害児者事業への取り組み

我が国における発達障害の可能性のある児童・生徒の急増等に伴い、法人が実施している「ペアレントトレーニング」、「SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）」のほか「保育所等訪問支援事業」など、発達障害児者を対象とした支援事業の展開・実施を強化いたしました。

また、「保育所等訪問支援事業」の積極的な実施を通して、保護者や学校教員等、家庭や学校、地域社会等でのその理解が深まる取り組みを強化しました。

さらに、発達障害者の余暇活動支援、近隣地域において発達障害支援機関に対するコンサルテーションなど、地域のニーズに合わせた活動を展開しました。

Ⅳ．重度障害者への支援への取り組み

法人が設置する 3 施設において、長年にわたって取り組んできた重度障害者へ支援を強化するため、「眠りセンサー」や「介護記録ソフト」、「体位交換機能付きベッド」などの ICT 機器の導入を図り、利用者サービスの向上と介護業務の省力化による職員負担の軽減に寄与することができました。

また、利用者の高齢化と重度化に伴う障害者支援区分の重度化や介護量の増加、介護方法・支援方法の多様化に対する対応では、令和 5 年度より「希望の家グリーンホームクリニック」の管理者並びに「希望の家サンホーム」の嘱託医を医療法人社団それいゆ会理事長の児玉慎一郎医師に変更することにより、地域医療機関との連携強化と法人内の医療部門との連携強化を一層促進しました。

一方で、短期入所や緊急時の短期入所の受入れなど、在宅の重度障害者への支援サービスの充実に努め、「希望の家すこやか安心入所登録制度」への登録を推進し、在宅の障害者や保護者の安心への一助に資することが出来ました。

竣工式の様子
（地域連携ﾙｰﾑ）

竣工式　受付
（ｺﾐｭﾆﾃｨｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ）

オープニングコンサート
（ﾏﾙﾁｾｯｼｮﾝﾙｰﾑ）

地域福祉連携拠点

希望の家コミュニティプラザ

（1）重点的取り組み

1）相談支援の充実・拡大

障害者の相談支援に加えて地域の包括的・重層的な支援体制を目指して、地域包括支援センター等と連携し、支援会議を通じてそれぞれが自立した生活を送ることができるよう支援いたしました。

また、児童分野においては宝塚市家庭児童相談室や学校、教育支援課等と連携し問題の解決に努めました。不登校・虐待・育児の困難さなど、子どもを取り巻く課題は多様化していることから、児童の人権や親の養育力、子育ての困難さなどをくみ取りながら、本来のニーズを探ることに努力いたしました。

2）地域活動の推進支援事業の実施

・一昨年に立ち上げた障害の当事者が集う「コミセンサロン」をプラザに移行して充実させると共に、地域活動に向けて障害のある方もない方も誰もが気軽に立ち寄れる場所としてコミュニティプラザ１階のオープンスペースを利用するための協議を重ねました。

・近隣大学と共同で、学習に困難のある子どもへの学習支援を実施いたしました。今年度は小学校高学年の児童 3 名が利用され、令和 6 年 3 月まで合計 29 回の支援を行いました。利用されたお子さんからは、「分かりやすかった」「楽しかった」との声が寄せられ、先生との交流を楽しむ様子も見られました。

・地域の福祉的活動を促進するため、地域の子供会、自治会等に呼びかけ、見学会やコンサートを開催しました。

3）音楽活動を通じた事業活動

地元自治会が定期的に行われている一人暮らしの高齢者を対象とするカフェの場所をコミュニティプラザ内マルチセッションルームに移して実施し、ピアノとフルートのコンサ―トを楽しんで頂きました。当日は 19 名の方が参加され、参加者からは、「知っている曲、聞覚えのある曲、口ずさめる曲ばかりで楽しめました。」、「今日はとても楽しい時間をありがとうございます。生コンサート、素敵でした。今後も楽しみにしています。」等のご意見を頂きました。

（2）地域の方を対象とした啓発活動

・コミュニティプラザ開設後、地域の民生児童委員の方々、小学校区コミュニティ、地元自治会の方々、近隣住民の方々に対して法人の理念や目標、コミュ

ニティプラザの役割などについて説明をさせて頂くとともに、施設内の見学をして頂きました。

・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間のイベント実施に向けてコミュニティプラザ内の6つの事業所で令和6年1月から毎月1回の協議を行い、イベントに向けた準備や担当等それぞれの役割分担を行い、それぞれの事業所の利用者の方々に当日展示する絵画、切り絵、写真、粘土細工等作品の出展依頼をするなど4月1日からの啓発週間に向けた準備を行いました。

（3）新たな事業の実施

令和5年5月より「希望の家コミュニティプラザ新規事業検討委員会」で検討を重ね、今年度は防音、音響設備の整った、希望の家コミュニティプラザ内のマルチセッションルームでコミュニティプラザ内の事業所に通所されている18歳未満の障害のある児童を対象とする映画鑑賞会を2回、音楽会（バレンタインコンサート）を1回実施しました。また18歳以上の障害者ある方を対象とする映画鑑賞会を1回、音楽会（クリスマスコンサート）を1回実施しました。

バレンタインコンサートの様子

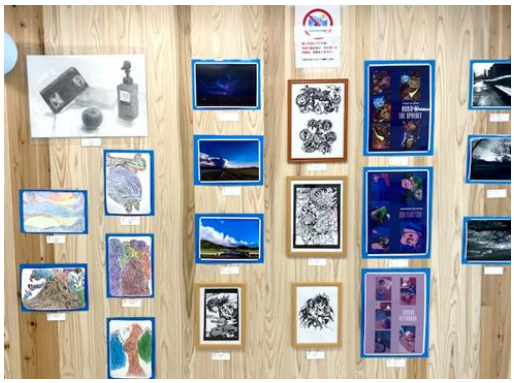

ブルーアクション　作品展

障害者支援施設事業　希望の家グリーンホーム

（1）利用者・職員状況

定員　52 名　　現員　52 名　（令和 5 年度平均 53 名）

平均年齢 62.9 歳　障害支援区分　5.96

職員数　正規職員 30 名　常勤嘱託職員 7 名　臨時職員 6 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

利用者の高齢化、障害の重度化に伴った医的ケアの対象者の増加を踏まえ、利用者一人ひとりの状態や意向に沿った日中活動や支援方法を提供しました。

生きがい対策として、音楽療法士による音楽コンサート、若手職員によるサークル活動の拡大、利用者要望の行事等、利用者の参加型行事を増加し楽しい生活の場を創造しました。また、新型コロナウイルスの影響により制限を余儀なくされていた施設行事や外出等についても段階的に制限緩和を行い、買い物ツアーや外泊、花見ツアーを実施することができました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

丁寧なアセスメントによる本人の思いや要望を反映した「個別支援計画」を作成し、中間評価や終了評価によって支援状況を点検しサービス内容の充実に努めました。また、年 2 回の満足度調査や嗜好調査においても、職員の言葉遣い・言葉がけ等の一部評価の低い項目の改善に取り組み、満足度向上に向けた支援を実施しました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

健康管理に関しては、法人全体として感染症予防に努めていましたが 1 月にインフルエンザ A 型に感染した職員から、施設内での集団感染（感染者：利用者 29 名、職員 8 名）となりました。感染対策マニュアルに準じ対応し、重症化する方はおられず約 40 日での終息宣言となりました。

利用者の平均年齢が 62.9 歳で高齢化が進むなかで、重度化に伴う体調変化への対応や医的ケアの必要な方が増加しており、日常的に医師、看護師、生活支援員等による健康状態の観察を行い健康維持向上に努めました。また、定期的な健康診断や専門職（医師・看護師）による健康チェック等で疾病や異常の早期発見、早期対応を行いました。特に、4 月から希望の家グリーンホームクリニックの管理医師の交代のより、健康異常の場合いち早く病院での検査対応が可能となりました。

利用者個々に応じた栄養ケア計画を作成し、利用者に合わせた食事提供（一口大、きざみ食、ミキサー食等）のなか、食事介助、自助具などによる自立摂取、管理栄養士や言語聴覚士による食事形態の見直しを行い、安全かつ美味しい食事の提供を行いました。

（3）施設入所支援の強化

施設生活の夜間における介護として、入浴、排せつ、食事等の介助の支援、水分補給、起床介助、生活相談、その他日常生活の支援を適切に行い、安心・安全な生活が可能となるよう夜勤職員 3 名を配置し、多様なサービスを提供しました。

また、眠りセンサーの設置や体位交換機能付きベッドの導入により夜間の睡眠や健康状態の把握と職員の負担軽減を図りました。

（4）短期入所事業の強化

通常の短期入所事業に加え、「緊急時短期入所登録制度」の取り組みや、「8050 問題」による将来的な不安の解消と施設入所を可能とする「すこやか安心施設入所登録制度」による短期入所を推進しました。

（5）ICT のさらなる活用

看護および生活支援において、「介護記録ソフト」を設定したタブレット端末を 4 台配備いたしました。この ICT の活用により、業務の効率化を図るとともに、利用者との交流時間の確保にも寄与することができました。

（6）施設の維持管理及び改善

築後 23 年が経過し、設備関係の老朽化や不具合による改修・補修が各所に顕在してきているため、その都度必要な対応を行いました。また、職員の職場環境向上と自己啓発に資するよう、リスキリングルームを設置しました。

（7）地域交流・地域福祉事業

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスが 5 類移行となり、感染対策を行ったなかですべての施設行事を再開しました。

3 密を避けながら、BBQ 大会、宝塚歌劇団 OG 参加による盆踊り大会、地域参加による合同運動会、音楽療法士を交えたヴァイオリンコンサート、地元高校生とのクリスマス会など、制限緩和を行いながら実施しました。

また、将来に向けて施設への入所登録をすることにより、高齢の介護者と身体障害をお持ちの当事者に将来の不安を解消して頂くことを目的とした「希望の家すこやか安心入所登録制度」について、案内を進めました。

合同運動会

クリスマス会

障害者支援施設　希望の家サンホーム

（1）利用者・職員状況

定員　50 名　現員　50 名　（令和 5 年度平均 49.6 名）

平均年齢　61.8 歳　　障害支援区分　5.13

職員数　正規職員 22 名　臨時職員 9 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

利用者の高齢化、障害の重度化により、医的ケアを必要とする方々が増加しましたが、相談兼生活支援員と医療・栄養・リハビリ部門と連携し、利用者の生きがい対策となる創作活動や生産活動を提供しました。

施設内では、生産活動や日中活動をはじめ各種サークル活動や、音楽療法・語りの場である談話会を実施し、ハロウィン・クリスマス・などにおいては、若手職員の発案により企画した「食事レクリエーションイベント」が大盛況でした。

また、新型コロナウイルス感染症の「5 類感染症」に移行にともない、買物ツアーや個人外出、地域との交流行事など、施設の外に出る行事を積極的に展開し、余暇活動の充実に努めました。また、フレイル予防体操を毎週 3 回実施しました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

丁寧なアセスメントで利用者の意向を聞き取り、検討委員会で協議を重ね、要望に寄り添った個別支援計画書を作成し、目標達成に向けた支援を提供しました。

年に 2 回実施する満足度調査および嗜好調査では、満足度調査は外出自粛中においても利用者のご家族と細やかに連絡をとったことや、思うように外出ができるようになったことなどが評価されました。また嗜好調査に関しては、令和 5 年 10 月に委託給食会社が変更となり、利用者の声を反映したメニューを取り入れていることから、これまで低評価だった項目も評価が徐々に上がりました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

高齢重度化が進む中、日々の健康状態をしっかりと観察し、嘱託医師による週 2 回の診察において、利用者の健康面や体調面など細やかに相談し迅速な対応を行ないました。適切な検査受診や入院で、疾病の予防・早期発見・治療に繋がりました。歯科医師との連携により、口腔衛生管理を強化し、健康維持に努めました。栄養マネジメントにおいては、管理栄養士が利用者と面談を重ね、個々に応じた栄養ケア計画を作成し、委託給食会社とも情報共有しながら、できる限り嗜好に沿ったメニューを提供するとともに、美味しく楽しい食事時間の提供にも努めました。また、言語聴覚士とも連携し安全な食形態について適宜見直しを行いました。

（3）施設入所支援の強化

日常生活上の支援を適切に提供し、安心・安全な生活が実現するよう、職員を

配置しました。障害の重度化に伴い、ギャッジベッドの追加導入や、眠りセンサー（睡眠状態判定センサー）の導入など多様なサービスを提供し、夜間に利用者を起こして支援することがなくなったことから、満足の声が多く聞かれました。

（4）短期入所事業の強化

短期入所利用者の中には、「8050」問題といった高齢の両親の介護により在宅で生活されている方がおられ、自宅と施設間の送迎など利用者やご家族の要望に沿った様々なサービスを提供しました。家族と暮らす在宅重度障害者方へ「親亡き後」について理解したうえで「すこやか安心施設入所登録制度」を案内し、地域での安心な生活を支援しました。

（5）施設の維持管理および改善

サンホーム開所後 36 年以上が経過し、設備の老朽化による不具合が随所で発生しました。特に水回りの不具合が多く、中庭を掘り起こしての水道管入れ替え工事や、漏水対策工事、利用者用トイレの便器交換工事など必要な修繕を行ないました。

（6）ICT の有効活用

介護記録用ソフトがインストールされたタブレット端末 3 台を導入し、日々のバイタル測定結果が自動入力されるようになり、ケース記録の入力に要する時間が大幅に短縮され、利用者との関わりの時間を増やすことができました。

インカムも有効活用し、コミュニケーションの強化と業務の効率化を図りました。施設内に Wi-Fi 環境が整備され、利用者が自身のタブレット端末を居室内で活用できるようになり余暇時間がより充実するようになりました。また、就寝時の安全確保と職員の負担軽減のため、眠りセンサーによる入眠状況の確認など、ICT を有効活用しました。

（7）地域交流

法人行事である盆踊り大会や運動会には、多くの地域住民の方々がお越しくださり、クリスマス会には地元高校演劇科生徒による演劇を鑑賞することができました。衣服の寸法直しや調整をして下さるボランティアの方も、今年度から活動を再開され、地域の皆さんとの幅広い交流で非常に有意義な時間となりました。

宝塚北高校クリスマス会

食事レクリエーション

障害者支援施設　希望の家ワークセンター

（1）利用者・職員状況

定員　施設入所 40 名　現員 40 名（令和 5 年度平均 38.9 人）

通所 5 名　現員 4 名（令和 5 年度平均 2.2 人）

平均年齢　59.4 歳　　障害支援区分　4.90

職員数　正規職員 13 名　嘱託職員 5 名　臨時職員 10 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

・利用者の重度化・高齢化が進むなか利用者の意向を反映させ、専門職、支援員が連携・協働しながら、個々の ADL や障害特性に応じた生活支援や身体介護を実施し、安全で安心した生活が送れるよう支援しました。

・コロナ感染症等の状況を見極め、屋外行事の開催や、個人の身体状況に応じた運動（フレイル体操・運動サークル）、リハビリ等の実施、および音楽療法の更なる充実（手話コーラス、サイミス）を図り残存機能の維持に努めました。

2）個別支援計画等による達成率の向上

・利用者や家族の意向を尊重し、丁寧なヒアリングのうえ個別支援計画を作成し、セル相談支援方式による一人ひとりに適合した支援を行うとともに支援計画の目標達成に努めました。

・年２回の満足度調査を実施し、調査の統計と分析により本人等の希望に沿った継続的なサービスを提供しました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

・看護師定数増の体制で嘱託医や医療機関と連携を密にし、利用者の健康増進および疾病予防に努めました。また、定期的な往診を依頼し、歯科医師による口腔衛生、心療内科医による精神的な安定を図りました。

・感染症の予防に関して、利用者・職員の日々の体調管理（検温等）を行いました。また、施設各所の消毒や換気など日常的な感染症の発生防止対策を行いました。

・管理栄養士による定期的な健康管理と栄養マネジメントを行い、また、嗜好品調査等を実施し日々の食生活の質の充実を図りました。

4）施設入所支援の強化

・夜間及び休日等に於ける必要な介護支援として、入浴、排せつ、食事介助、眠前薬の与薬、水分補給、起床介助、その他の日常生活支援を行いました。

・夜間において、夜間勤務を定数以上の 2 名体制で支援を行いました。同性介護を基本とし、安全で安心して就寝していただけるよう支援しました。

5）ICT のさらなる活用

・施設業務においての介護支援記録用タブレットやインカムの利用など施設の業務において ICT の導入と活用を推進しました。

（3）短期入所事業の強化

1）緊急短期入所

従来の短期入所事業に加え、「8050 問題」による緊急時短期入所事業にも積極的に取り組むため、緊急時短期入所事前登録制度を推進しました。

2）送迎サービスの実施

短期入所支援における要望に応えるべく自宅と施設間の送迎を行いました。

3）「希望の家すこやか安心入所登録制度」の案内・普及

短期入所の積極的な受入れを行うとともに、地域共生社会の実現に資するべく、短期入所の利用者およびご家族に「希望の家すこやか安心入所登録制度」について案内・普及することにより、地域の在宅重度障害者の安心な生活を支援しました。

（4）通所事業の拡充

現在の通所事業に関して、利用者の個々人のニーズに沿った日中活動を行いました。地域の在宅障害者に対しメニューの周知等、また、送迎支援を行うことにより利用者の充足に向けて努力しました。

（5）地域交流・地域貢献等の事業展開

1）地域貢献事業の実施

・法人が地域貢献事業として今年度で 17 回目を迎えた「健康福祉アカデミー宝塚」を開講し、地域の福祉力の向上、福祉人材育成に努めました。

・市の委託による生活困窮家庭児童への学習支援を実施しました。また、法人独自に実施している学習支援事業「ひかり」小学生の部を 9 月から再開しました。

・「トライやるウイーク」について、市内中学生 2 名の受入れを行いました。

・「8050 問題」を見据えて、在宅で介護をされている重度障害者の方が将来安心してすごせるよう施設への入所を希望される方へ「希望の家すこやか安心入所制度」への登録を促進しました。

2）地域防災活動への参画

・近隣の福祉施設や自治会等と協働し、12 月に「安倉地区福祉エリア」合同防災訓練を実施しました。

学生ボランティアによる書道サークル

AED 講習会

障害者相談支援事業

障害者相談支援事業所 コミセン希望　コミセン希望西谷　プラン希望

（1）相談者・職員の状況

相談件数：17,221 件
（コミセン希望・プラン希望　16,068 件　　コミセン希望西谷 1,153 件）
実 人 数：777 人
障害種別：身体 17.6%　知的 24.6%　精神 26.8%　発達 26.4%　重身　1%
高次脳　0.4%　難病　1.7%　その他 1.5%
職　　員：主任相談支援専門員 2 名　相談支援専門員　6 名

（2）相談支援の状況

1）委託相談支援（コミセン希望　コミセン希望西谷）

・障害のある方やそのご家族が地域の中で日々抱える課題に懇切丁寧に対応し、必要な情報の提供、社会資源活用の援助、社会生活力の向上、不安解消等に努め、きめ細かく丁寧な支援を行いました。

・地域福祉活動の推進支援事業の取り組みでは、地区センター（社会福祉協議会）、包括支援センター、担当地区の民生児童委員の方々と会議や協議を行いました。また、コミセン希望の主催で令和 4 年 12 月より実施している自宅から出にくい障害のある女性を対象とするサロンを引き続き開催しました。

2）特定（計画）相談支援（コミセン希望・プラン希望）

障害のある方々がその人らしく地域で自立した日常生活や社会生活が送れるように、ご本人及びご家族の思いを十分に反映させ、ご本人の意思決定を尊重し、福祉サービス等利用計画書の作成やモニタリングを行いました。また、サービス提供事業者との連絡調整、個別支援会議はオンラインも併用し、実施しました。

③地域移行支援（プラン希望）

昨年より地域移行に向けて準備を進めていた施設利用者についてご本人の意思を尊重し、関係機関等と連携した地域生活意向に向けた支援を行い、令和 5 年 6 月に他市グループホームに入居される支援を協力して行いました。この地域移行支援では、地域での生活に向けた生活用品の準備や、社会生活での手続きや、余暇の過ごし方などを関係者と協議し支援を行いました。

（3）相談支援の質の向上

相談支援員 1 名が新たに兵庫県相談支援従事者初任者研修を受講し、相談支援専門員の資格を取得しました。

今後も職員の専門性の向上に向けて職員一人ひとりが努力してまいります。

（4）宝塚市自立支援協議会への参加

自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会、事務局会議、委託相談支援事業所連絡会、特定相談支援事業所連絡に参加するとともに事務局運営に協力しました。自立支援協議会への具体的な参画としてこども部会（専門部会）では、事務局を担当し協議会運営に協力するとともに、くらし部会（専門部会）は委員として出席しました。

（5）地域共生社会の実現に向けて地域連携の取り組み

地元自治会、コミュニティ等地域住民、民生・児童委員の方々等を対象に、相談支援事業所コミセン希望の機能や役割をご説明するとともに、地域福祉推進のため、多様な人々の困りごとや地域固有の情報や特性を把握して地域ニーズに即した対応や支援ができるように顔の見える関係づくりを積極的に進めました。

面談の様子

女性サロンの様子

ひょうご発達障害者支援センター

クローバー 宝塚ブランチ

（1）利用者・職員状況

相談件数：780 件　実人数：205 人

関係機関の連携・コンサルテーション：37 件

講師・研修：60 件

職員　2 名　（臨床心理士・公認心理師）

（2）運営について

阪神北圏域を対象に、発達障害児・者支援の広域的かつ専門的機関として、高い専門性に基づく相談支援を丁寧に行うとともに、市町の支援者へのコンサルテーション・研修を積極的に実施し、「発達障害」への地域支援体制づくりを進めました。

（3）重点的取り組み

1）発達障害児・者への相談支援　（相談件数：780 件　実人数：205 人）

令和 5 年度は、前年度と比較して相談件数は 24 件と微減し、実人数はほぼ同数でした。利用者の年齢では成人が最も多いものの、小学生から 70 歳以上の方が利用されていることから、それぞれのライフステージあった支援が求められました。

相談のきっかけは関係機関からの経路が最も多く、内容は不登校、ひきこもりや家族間暴力、二次障害による精神疾患等、利用者にとって対応困難な状況が持続しているケースが多くなっています。また、長期間の行動上の問題やリスクの高いケースでは、面談の頻度を多くしたり、関係機関とケース会議を設けるなど、より丁寧な支援を行いました。

2）機関連携および支援者への支援の強化（延件数：37 件）

・市町の相談支援従事者の支援と機関連携を強化するために、関係機関を定期的に訪問する「巡回型コンサルテーション」を実施しました。令和 5 年度は、猪名川町を新たに加え、伊丹市、三田市、宝塚市の 3 市 1 町で行いました。継続支援が必要なケースでは、コンサルテーションだけでなく、直接支援として家族支援プログラム実施を短期間行うなど柔軟に対応しました。

・市町の相談支援従事者の初任者向け研修と経験者向けの研修を実施しました。経験者向け研修では、自傷リスクの高い事例を取り上げて事例検討会を行い参加者間で討議を行いました。

3）発達障害者の当事者に向けた専門的プログラムの実践

・成人の中には、社会の場にでると対人ストレスに伴う不安や緊張など感情や気分にうまく対処できず、社会への参加が困難になっているケースがあります。そのため、成人期のグループでは、感情調整のスキルを身につけるために思考と感情についての講義や瞑想をとりいれたワークショップを行いました。（全4回）

・希望の家コミュニティプラザの新設に伴い、高校生年代を対象としたグループ支援を新たに行いました。高校生世代が興味関心のある事柄を通して主体的な行動を促すような構成になっています。夏と冬に分けて、音楽や鉄道関連クイズ大会、鉄道撮影会を企画・実施しました。

4）クローバーが開発したプログラムの実施と関係機関へのコンサルテーション

・発達障害のある子を持つ家族が、安心して子育てができるように「ペアレントトレーニング」のプログラムの実施と関係機関へのコンサルテーションを川西市と三田市で行いました（延べ 27 回）。川西市では公募により保護者を募り、市の職員と児童発達支援事業所の支援員が協働して取り組みました。延べ 14 名の保護者が参加し、好評価を得ていることから次年度も継続予定です。

・発達障害が背景にあるひきこもりの子を持つ家族が、安心して子と関わることができるように「クローバーCRAFT プログラム」として各市町の関係機関を対象とした研修会を 3 日間行いました。医療機関、基幹相談支援センター、教育センターなどの多方面から参加され、熱心に受講されました。

（相談支援従事者対象　初任者向け研修）

（当事者対象　感情調整プログラムの様子）

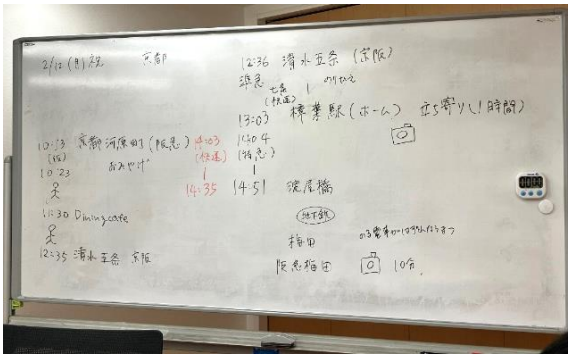

（高校生支援：左/企画会、右/鉄道撮影会）

障害児通所支援事業　きぼうっこのぞみ

（1）利用者・職員状況

定員　10 名　（令和 5 年度登録者数 62 名・通所平均 8.9 名）

職員数　正規職員 4 名・非常勤職員 10 名（内 2 名兼務）

（2）特色ある発達支援の実施

1）ペアレントトレーニング（家庭療育支援講座）の実施

令和 5 年度は、7 名の保護者が参加されました。7 月から 8 月まで計 5 回の講座を開催しました。講座では子どもの問題行動に着目するのではなく、行動前後の状況を変える事で子どもの行動は変わるという事を学び、子どもへの適切な関わり方を職員と保護者が一緒に考え、目標を設定し各家庭で取り組んで頂きました。また、2 月にフォローアップ講座として 4 名の保護者が参加されました。講座終了後の家庭での取り組みや最近の状況などを話し合いました。

2）言語療法、個別療育、集団療育、運動療法の実施

発達年齢に合わせて必要な支援を計画的に実施出来る様に、職員間で話し合い、個別支援計画をもとに療育を実施しました。言葉だけで伝わりにくい児童には、スケジュールや絵カードを用い、一人ひとりに合った支援を行いました。

3）年長児へ SST の実施

年長児中心のクラスで SST 療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）を実施しました。令和 5 年度は子どもに合わせて「聞く姿勢」「話しかける」などのスキルを中心に取り入れました。SST を実施するにあたり、職員間でも勉強会を行い、指導スキルの向上にも努めました。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

療育内容のマンネリ化を防ぐために、プログラミングやオミ・ビスタなどのプログラムや季節に合わせたプログラムを検討し取り入れました。また、必要なスキルを身につけるために、スモールステップで療育を実施し、子ども自身が達成感を味わうことができるように療育を実施しました。

2）丁寧な保護者対応

新型コロナウィルス感染症の予防のため中止となっていた、多くの保護者参加型行事を令和 5 年度より再開しました。実際に療育に保護者も一緒に参加して頂き、お子様の様子を間近で観察して頂く機会を持ち、ご家庭でのお子様への関わり方の参考になるよう対応しました。

3）リスク管理の強化

様々なリスクを想定し、リスクとなり得るインシデントに関しては特に、職員間で情報共有し、統一して危機管理意識を高めることが出来るように努めました。

（4）社会連携の強化

今年度も、関係機関との情報共有に取り組みました。また、地域貢献の一環として、関西保育福祉専門学校の保育実習や武庫川女子大学、大阪成蹊短期大学の音楽療法実習においては学生の受け入れと指導をいたしました。

地域交流事業については、今後コミュニティプラザの一員としてより地域と連携して支援を実施していく予定です。

（5）切れ目のない支援提供

きぼうっこの放課後等デイサービス事業への移行を希望する年長児全員を登録に繋げることが出来ました。

（6）発達障害児の療育機会の最大化

今年度の通所平均は 8.9 名でした。今後も体調不良での欠席なども踏まえ、前期からキャンセル待ちの利用者を積極的に案内し、通所平均を 9 名台に出来るように引き続き努力していきます。また、今年度の後期はキャンセル待ちも積極的に案内する事により、利用希望者の要望に対応することができました。

個別療育の様子

集団療育の様子

映画鑑賞会の様子
（保護者参加型行事）

障害児通所支援事業　きぼうっこ逆瀬川

（1）　利用者・職員状況

定員　10 名（令和 5 年度登録者数 84 名・通所平均 10.0 名）

職員数　正規職員 4 名・非常勤職員 9 名（内 4 名兼務）

（2）特色ある発達支援の実施

1)SST 療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和 5 年度は 11 クラス）を編成し、小集団による SST を実施しました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルの SST を実施し、高学年では感情のコントロール（気持ちの切り替え）スキルの SST を実施しました。

2)運動療法の実施

鉄棒の逆上がりやマット運動、体幹を鍛えることを目標に、一人ひとりの状況に合わせ、スモールステップでの支援を実施しました。また、オミ・ビスタを使用して、楽しみながら体を動かす機会も設けました。

3)保育所等訪問支援の実施

登録者数を 7 名まで増やし、定期的に学校を訪問しました。事業所で習得したソーシャル・スキルが般化するよう、3 者間（学校、家庭、事業所）での対応方法の統一を図るため、積極的に情報共有を行いました。

（3）きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

SST 習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続的に実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるよう、保護者面談を年間 3 回実施するとともに、相談等にも随時丁寧に対応しました。令和 5 年度は、新型コロナの感染状況が落ち着いたため、対面での面談を再開しました。

3）リスク管理

起こりうるリスクを予測し、職員間で情報共有や話し合いを行い、様々なリスクへの対応に努めました。

（4）社会連携の強化

1）発達障害の特性理解

学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、連携の強化を図りました。

2）地域との連携

「希望の家コミュニティプラザ」に移転し、見学に来られた地域の方に対して事業所の取り組みについて広く説明を行いました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこのぞみの年長児14名が、SST療育に登録されました。

2）発達年齢に応じた支援提供

ソーシャル・スキルを段階に分け、発達年齢に応じた練習を行いました。低学年は、ソーシャル・スキルの基礎、中学年・高学年は、ソーシャル・スキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は、習得したソーシャル・スキルの復習を行いました。

SST療育の様子

運動療法の様子

自由時間の様子

障害児通所支援事業　きぼうっこ山本

（1）　利用者・職員状況

定員　10 名（令和 5 年度登録者数 70 名・通所平均 9.8 名）

職員数　正規職員 5 名・非常勤職員 9 名（内 3 名兼務）

（2）　特色ある発達支援の実施

1)SST 療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)の実施

SST では、生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和 5 年度は 11 クラス）編成を行いました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルの SST を実施し、高学年では意見交換（意見を言う、意見を聞くなど）スキルなど、小集団の中で丁寧に SST の指導を行いました。

2)音楽療法の実施

音楽療法士の指導のもと、音楽に触れながら、友達とのかかわり方や表現の方法、日頃実施している SST も交えながら、楽しんで実施できるように支援を行いました。

3)学習支援の実施

令和 5 年度は 20 名が登録されました。職員と 1 対 1 で一人ひとりの苦手なことを中心に、個々にあった教材を提供して、楽しみながら学習できるように環境を整えました。

4)保育所等訪問支援の実施

令和 5 年度は 2 名が登録されました。学校での困りごとを聞き取ったうえで、学校へ訪問し、何につまずいているかを見極め、学校とも連携を図りながら支援を行いました。日頃実施している SST の成果を子ども自身が学校でも実施できる機会となるようにと考えていきます。引き続き利用者確保に努めながら、保育所等訪問支援事業強化に努めます。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

SST 習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続して実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者からの相談や困りごとに対して、丁寧に対応しました。その結果 3 月末の満足度調査でも「概ね満足」という評価を頂きました。

個別面談を年に 3 回、対面、電話、Zoom を利用して実施しました。

3）リスク管理

療育中や自由遊びの時間中の小さな事故発生を機会に、リスク管理を行うことで同じ事故が起こらないように対策を講じ、職員全員で周知徹底を図りまし

た。

（4）　社会連携の強化

1）発達障害の特性理解

関係機関や保護者、学校や関係事業所とのケース会議などに参加し、情報共有を行いました。

2）地域との連携

地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作るために、長尾地区まちづくり協議会の地域福祉ネットワーク会議に参加し、地域と連携し協力していく体制を整えられるように交流を深めました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望されたきぼうっこのぞみの年長児5名が、SST療育に登録されました。

2）発達年齢に応じた支援提供

発達年齢に応じたクラス分けを行うことにより、段階に分けたソーシャルスキルの練習を実施することができました。低学年はソーシャルスキルの基礎を、中学年・高学年はソーシャルスキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は獲得したスキルの復習と実践を行いながら、ソーシャルスキルの獲得に努めました。

SSTの様子

避難訓練の様子

夏祭り行事の様子

就労継続支援事業　ジョブサポート希望

（1）　利用者・職員状況

就労継続支援Ａ型　定員10名　現員　5名　年間平均利用人数　4.1人/日

就労継続支援Ｂ型　定員20名　現員 23名　年間平均利用人数　14 人/日

職員数　8名　　正規職員　4名　　嘱託職員　4名

（2）運営について

ジョブサポート希望は、令和2年10月より従たる事業所であった JCC希望が「希望の家コミュニティプラザ」開設にともない、令和5年11月より「就労継続支援Ｂ型 事業所」として独立しました。その後単独事業所として、法人の行動指針のもと、個々の障害特性に応じたきめ細やかな支援を通じて、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう支援しました。

（3）就労支援サービス

1）きめ細やかなサービスの提供

・利用者が毎日利用したくなるよう事業所の環境を整えるとともに、利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービスの提供に努め、障害や発達障害にみられる様々な特性へ理解や知識を深め、きめ細やかなサービスの提供を行いました。

2）豊富な生産活動メニューの提供

・利用者個々の特性等に配慮した活動メニューを提供することで、作業意欲の向上や日常生活に必要なスキルの習得を図りました。

①農作業　a）チンゲン菜・小松菜の温室栽培、椎茸、さつまいも

b）路地での学校給食用食材（玉ねぎ・じゃがいも等）の栽培

c）高収益作物（黒大豆枝豆・かぼちゃ等）の栽培

②請負作業　a）施設屋内外の清掃及び除草作業　b）利用者衣類のクリーニング作業　c）行政機関等の庭や花壇の清掃作業　d）西谷自治会連合会からの依頼による老人宅等の草刈作業　e）簡易作業　e）バザーなどの物品販売

③西谷名産の桑茶製造全般にわたる請負作業及び黒枝豆茶の自主製造販売

④印刷作業　行政機関からの封筒、名刺印刷や地元の企業・団体からのチラシ等印刷

3）一般就労・社会参加に向けた取り組み

・行政機関、相談支援事業所と連携して、社会参加実現に向けたグループホーム利用のバックアップを行いました。

・地域での自立した日常生活や社会生活に向けた支援及び、工賃向上や一般就労等個々の目標に沿った支援を提供しました。

4）生産活動収入の安定化に向けた取り組み

・令和 5 年 8 月より、宝塚市共同受注窓口「グッドジョブ」に加入し、利用者が得意とする草刈や庭の剪定などの軽作業を中心に受注し、売上を上げることができました。

5）障害者雇用率の向上

・就労を希望される利用者に対し、履歴書や PR 文書の記入の方法や、模擬面接等の就労に向けたトレーニングの実施を行いました。

（4）生活支援サービス

・利用者個々の要望により、金銭面、食事面や、医療との関わり方など、日常生活に関する必要なアドバイスを適宜行いました。

（5）健康サービス

・毎年の定期健康診断、レントゲン健診、インフルエンザ予防接種を実施し、日々変化する利用者の心身の状況や健康状態の把握に努め、健康で快適な日常生活を過ごせるよう支援しました。

（6）西谷地域との交流

1）地域貢献への取り組み

・地元西谷自治会連合会の定例会に参加し、地域独居老人宅の植栽管理作業を実施するとともに、JA 管理地や宝塚自然の家の草刈りも受託するなど、地域との交流に努めました。

2）農福連携の推進

・地元農家の方々との農福連携により、西谷地域でお借りしている畑で黒枝豆、学校給食食材用玉ねぎやじゃがいも等収益力のある各種野菜の栽培に取り組みました。今年度は農福連携による自主生産品として「黒枝豆茶」を製作、兵庫県主催の「令和 5 年ひょうご農福連携コンテスト」に出品し、「優秀賞」を頂きました。また月 2 回の定例バザーとは別に、有馬富士森林公園や宝塚北サービスエリアのバザーに積極的に参加・出品した結果、野菜関連の収益が向上しました。

バザーでの野菜販売

学校給食用玉ねぎ畑

就労継続支援事業　JCC 希望

（1）利用者・職員状況

就労継続支援 B 型　定員 21 名　　年間平均利用人数 12.0 人/日

職員数　　正規職員　3 名　　嘱託職員　1 名

（2）運営について

JCC 希望は、令和 5 年 11 月希望の家コミュニティプラザ開設に伴い、ジョブサポート希望の従たる事業所から独立し、単独で事業を実施しました。

法人の行動指針のもとに、「地域共生社会の実現」に向け個々の障害特性に応じたきめ細やかな支援を通じ、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう支援しました。

（3）就労支援サービス

1）きめ細やかなサービスの提供

・利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、ニーズに基づいた支援の提供を行いました。また、利用者が利用したくなるように事業所の環境を整え、過ごしやすい場の提供に努めました。

2）豊富な生産活動メニューの提供

・利用者個々の特性や特徴に配慮した様々な活動メニューを提供することで、作業意欲の向上や日常生活に必要なスキルの習得を図りました。

① 請負作業　a）施設屋内外の清掃及び除草作業　b）施設利用者衣類の洗濯　c）行政機関等の庭や花壇の清掃　d）簡易作業

3）一般就労・社会参加に向けた取り組み

・就労特化型 B 型事業所としての特色を生かし、就労を目指した様々なプログラムに加え、SST 療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）や生産活動等を提供しました。

・昨年度は 2 名の利用者が一般就労を果たされたことから職員が、定期的に就労先を訪問し、面談や相談を行うことで就労された利用者が長期的に就労することが出来るようにフォローアップしました。

・ハローワークや関連機関等と連携を深め、企業訪問や面談のバックアップを積極的に行い、利用者が就労意欲を高めることが出来るように支援しました。

・地域での自立した日常生活や社会生活に向けた支援と、工賃向上や一般就労等個々の希望や目標に沿った支援の提供に努めました。

4）生産活動収入の安定化に向けた取り組み

・施設の清掃や洗濯作業、市内の寺院や県民局の清掃・除草、釣具メーカーからの作業を受注する等、収益向上に向けて様々な取り組みを行いました。

・新たな収益を得るための作業を取得するため、継続した営業活動も行いました。

5）障害者の就労移行の向上

・就労を希望される利用者に対し、就労特化型の特徴を活かして、様々な就労移行プログラムや相談支援等を提供したことにより、前述の通り昨年度 2 名の利用者が一般就労されました。

（4）生活支援サービス

・宝塚ブランチの指導により習得した社会生活技能訓練 SST 療育（ソーシャル･スキル･トレーニング）をプログラムの中で実施し、地域で社会生活に支障がないようルールやマナー、知識や能力の習得に努めました。

・利用者の要望を聞きとり、金銭面や食事面、医療との関わり方など、生活に関する必要なアドバイスを適宜行いました。

（5）健康サービス

・日頃から利用者と丁寧にコミュニケーションを図り、日々の様子や心身の状況を把握することで、いち早く変化に対応できるように努めました。

・また、体調不良時に抗原検査の実施をするなど健康状態の把握に努めました。

（6）西谷地域との交流

1）地域貢献への取り組み

・ジョブサポート希望が請け負った、西谷地区で実施する草刈り作業などを協力して取り組むことで、地域貢献に努めました。

請負作業（箱折り）

就労に向けたパソコン練習

地域活動支援センターひなた（陽）

（1）利用者・職員状況

年間登録者数	53 名（精神 41 名/発達 12 名　）
一日あたりの平均利用人数	9.9 名（電話での代替支援含む）
平均年齢	43.8 歳
年度途中移行開始利用者	計 5 名（B 型併用 5 名/B 型移行 1 名/A 型移行 3 名 就職 2 名）
B 型併用利用者合計	計 23 名
職員数	計 5 名（正規職員 1 名/嘱託職員 2 名/臨時職員 2 名）

（2）特色ある支援の実施

1）生産活動の提供

部品の組み立て作業や、紙垂折り作業、箱折り作業など作業所等へのステップアップ準備としての作業訓練を実施しました。新たに自動車関係の細かい作業にも挑戦する機会となりました。

2）講座の提供

外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピー、マナー講座、音楽鑑賞、手話講座など、コロナ禍でも楽しめるプログラムを検討し提供しました。令和 5 年 11 月以降は、サックス鑑賞会を、コミュニティプラザ内のマルチセッションルームを活用し実施することで、臨場感ある音楽と触れ合う機会を提供しました。

3）SST 療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）

「敬語の使い方」「電話の授受」など人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目ざしました。

この機会に、普段使用している何気ない言葉遣いにも言い換えが必要である事を学びました。

（3）社会参加へ向けた支援

1）外出行事の実施

コロナが 5 類に移行したことを機会に、近隣の美術館や植物園などへの外出行事を再開しました。他利用者と行動を共にし、協調性を学んで頂くとともに、様々な経験を積む機会としました。活動範囲が広がることで、「一人で行動できる範囲が広がり、プライベートも充実しました。」など声が聞かれました。

2）地域のイベントへの参加

コロナ禍で福祉事業所説明会の開催は見送られましたが、宝塚市内の福祉事業所の一覧の冊子を利用者の皆様に案内し、各事業所の所在地や特色について確認すると共に、ステップアップの際の手順（計画相談・受給者証・併用可否等）に

ついての説明を行いました。利用者が興味を持たれた事業所については資料提供を行いました。

3）事業所との連携、情報提供

利用者のステップアップなど、スムーズな移行を支援するため、必要に応じてケース会議に参加し、利用者の目標や今後の方向性について確認を行いました。

また、相談支援事業所等と、利用者の様子や意向について情報共有を行い、強化が必要な分野の確認をするなど、希望を実現できるように支援を行いました。

4）個別目標の確認

個別面談を通して現状の不安や目標と向き合い、自己目標が達成できていることを確認しました。できていない事に目を向けるのではなく、できている事をプラスに捉え、先の目標の達成に向けて再確認をいたしました。

（4）通過施設としての役割

令和 5 年度は、B 型との併用利用を開始された方が 5 名、併用利用を通して B 型へ移行された方が 1 名、A 型に移行された方が 3 名となった。JCC 希望と連携し見学会が実施できたため、今後は体験会の実施、検討を行います。引き続きステップアップを希望されている利用者には面談を通して見学体験などを促し、移行に向けて準備を進めてまいります。

（5）社会貢献への取り組み

1）地域の引きこもり問題についての検討

令和 2 年度から宝塚ブランチと共同で検討していた引きこもり問題については、令和 4 年度に事業所の利用者に実施したアンケート結果から、コミュニティプラザにおいて作品展などを通して地域や人と交流する機会を作る等、事業所でできる取組について検討を重ねました。

2）幅広い利用者の受入

令和 5 年 11 月のコミュニティプラザへの移転以降、見学体験等の問い合わせも増え、1～3 月中に 5 名が登録、令和 6 年度 4 月からの利用開始に向けても多くの相談がありました。事業所が一元化した事で、他の事業所の利用者への紹介や見学などがスムーズになり、登録に繋がっています。引き続き、他事業所と連携しながら幅広く受入体制を整えます。

アロマ講座

宝塚神社参拝

法人本部事業報告

Ⅰ　法人本部重点事業

令和５年度は、「第１期中長期計画」に掲げる事業方針の中から、次の項目を法人の重点事業として事業を展開いたしました。

Ⅰ．希望の家コミュニティプラザの建設とＥＳＧ経営及びＳＤＧｓへの取り組み

希望の家では、2021 年（令和 3 年）に「地域共生社会の実現」への参画を目的に「地域福祉連携拠点創成プロジェクト」を計画し、この計画に沿って「希望の家コミュニティプラザ」（以下、「プラザ」）を令和 5 年 11 月 1 日に逆瀬川伊子志の地に新築整備致しました。

このプラザのオープンに先立ち 10 月 26 日には竣工式を、26 日から 28 日までの 3 日間は内覧会を開催し延べ 98 名の方々にご出席いただきました。

竣工式では生安衛兵庫県福祉部長様から齋藤元彦知事のメッセージや、山﨑晴恵宝塚市長様からご祝詞を頂戴しました。

また、3 日間の内覧会ではバイオリニストの松元愛香さん、武庫川女子大名誉教授の益子務さんをゲストにお迎えし、法人職員の音楽療法士によるオープニングコンサートを開催し、ご来場者の方々に演奏や歌唱をお楽しみいただきました。

法人では今後、このプラザが誰もが気軽に集える地域福祉の拠点となることを目ざして、次のとおり事業を展開いたしました。

1）法人が逆瀬川周辺で展開していた 6 事業所を一元化することにより、より有機的な連携による質の高いサービスの提供に努めました。
2）相談支援事業所「コミセン希望」を核として、既存の相談機能をさらに拡充・発展させて包括的な相談に応じました。
3）地域住民や民生児童委員などの福祉活動者や当事者等に集いの場を提供しました。
4）プラザの地下に設置するマルチセッションルーム等を活用し、法人が 20 年にわたり取り組んできた音楽活動（音楽療法等）の地域化や、地域に向けた福祉セミナー等を開催いたしました。

また、プラザの整備にあたっては環境にやさしい木造建築である「CLT 工法」を採用することにより、環境問題の一助に資することが出来ました。

さらに、第 1 期中長期計画で掲げる SDGｓへの参画とともに、職員一人ひとりが職場や家庭において、可能な範囲でそれぞれの目標達成に向けて努力をいたしました。

Ⅱ．相談支援事業への取り組み

プラザで実施するそれぞれの事業所で、障害をお持ちの子どもから大人に対する「相談支援」と、サービス利用を希望する方への迅速な対応を常に心掛けて事業を展開いたしました。

また、「地域共生社会の実現」に向けて、現行の相談機能に加えて、地域住民や関係団体・関係機関等からの地域における生活課題などに関する相談等についても包括的に受け止め、縦割りの相談機能を複数の事業所・職員による横断的相談体制として受け止める「断らない相談支援」の展開に努めました。

Ⅲ．発達障害児者事業への取り組み

我が国における発達障害の可能性のある児童・生徒の急増等に伴い、法人が実施している「ペアレントトレーニング」、「SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）」のほか「保育所等訪問支援事業」など、発達障害児者を対象とした支援事業の展開・実施を強化いたしました。

また、「保育所等訪問支援事業」の積極的な実施を通して、保護者や学校教員等、家庭や学校、地域社会等でのその理解が深まる取り組みを強化しました。

さらに、発達障害者の余暇活動支援、近隣地域において発達障害支援機関に対するコンサルテーションなど、地域のニーズに合わせた活動を展開しました。

Ⅳ．重度障害者への支援への取り組み

法人が設置する3施設において、長年にわたって取り組んできた重度障害者へ支援を強化するため、「眠りセンサー」や「介護記録ソフト」、「体位交換機能付きベッド」などのICT機器の導入を図り、利用者サービスの向上と介護業務の省力化による職員負担の軽減に寄与することができました。

また、利用者の高齢化と重度化に伴う障害者支援区分の重度化や介護量の増加、介護方法・支援方法の多様化に対する対応では、令和5年度より「希望の家グリーンホームクリニック」の管理者並びに「希望の家サンホーム」の嘱託医を医療法人社団それいゆ会理事長の児玉慎一郎医師に変更することにより、地域医療機関との連携強化と法人内の医療部門との連携強化を一層促進しました。

一方で、短期入所や緊急時の短期入所の受入れなど、在宅の重度障害者への支援サービスの充実に努め、「希望の家すこやか安心入所登録制度」への登録を推進し、在宅の障害者や保護者の安心への一助に資することが出来ました。

竣工式の様子
（地域連携ﾙｰﾑ）

竣工式　受付
（ｺﾐｭﾆﾃｨｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ）

オープニングコンサート
（ﾏﾙﾁｾｯｼｮﾝﾙｰﾑ）

地域福祉連携拠点

希望の家コミュニティプラザ

（1）重点的取り組み

1）相談支援の充実・拡大

障害者の相談支援に加えて地域の包括的・重層的な支援体制を目指して、地域包括支援センター等と連携し、支援会議を通じてそれぞれが自立した生活を送ることができるよう支援いたしました。

また、児童分野においては宝塚市家庭児童相談室や学校、教育支援課等と連携し問題の解決に努めました。不登校・虐待・育児の困難さなど、子どもを取り巻く課題は多様化していることから、児童の人権や親の養育力、子育ての困難さなどをくみ取りながら、本来のニーズを探ることに努力いたしました。

2）地域活動の推進支援事業の実施

・一昨年に立ち上げた障害の当事者が集う「コミセンサロン」をプラザに移行して充実させると共に、地域活動に向けて障害のある方もない方も誰もが気軽に立ち寄れる場所としてコミュニティプラザ1階のオープンスペースを利用するための協議を重ねました。

・近隣大学と共同で、学習に困難のある子どもへの学習支援を実施いたしました。
今年度は小学校高学年の児童 3 名が利用され、令和 6 年 3 月まで合計 29 回の支援を行いました。利用されたお子さんからは、「分かりやすかった」「楽しかった」との声が寄せられ、先生との交流を楽しむ様子も見られました。

・地域の福祉的活動を促進するため、地域の子供会、自治会等に呼びかけ、見学会やコンサートを開催しました。

3）音楽活動を通じた事業活動

地元自治会が定期的に行われている一人暮らしの高齢者を対象とするカフェの場所をコミュニティプラザ内マルチセッションルームに移して実施し、ピアノとフルートのコンサートを楽しんで頂きました。当日は 19 名の方が参加され、参加者からは、「知っている曲、聞覚えのある曲、口ずさめる曲ばかりで楽しめました。」、「今日はとても楽しい時間をありがとうございます。生コンサート、素敵でした。今後も楽しみにしています。」等のご意見を頂きました。

（2）地域の方を対象とした啓発活動

・コミュニティプラザ開設後、地域の民生児童委員の方々、小学校区コミュニティ、地元自治会の方々、近隣住民の方々に対して法人の理念や目標、コミュニティプラザの役割などについて説明をさせて頂くとともに、施設内の見学をして頂きました。

・世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間のイベント実施に向けてコミュニティプラザ内の 6 つの事業所で令和 6 年 1 月から毎月 1 回の協議を行い、イベントに向けた準備や担当等それぞれの役割分担を行い、それぞれの事業所の利用者の方々に当日

展示する絵画、切り絵、写真、粘土細工等作品の出展依頼をするなど 4 月1日からの啓発週間に向けた準備を行いました。

（3）新たな事業の実施

令和 5 年 5 月より「希望の家コミュニティプラザ新規事業検討委員会」で検討を重ね、今年度は防音、音響設備の整った、希望の家コミュニティプラザ内のマルチセッションルームでコミュニティプラザ内の事業所に通所されている 18 歳未満の障害のある児童を対象とする映画鑑賞会を 2 回、音楽会（バレンタインコンサート）を 1 回実施しました。また 18 歳以上の障害者ある方を対象とする映画鑑賞会を 1 回、音楽会（クリスマスコンサート）を 1 回実施しました。

バレンタインコンサートの様子

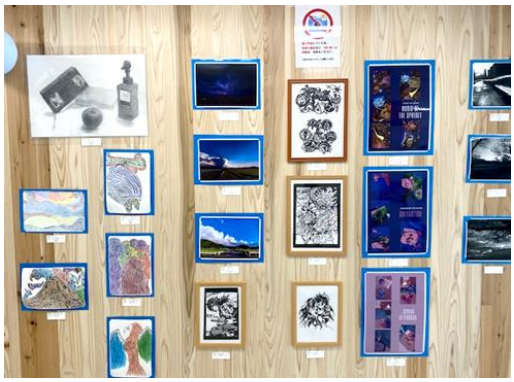

ブルーアクション　作品展

障害者支援施設事業　希望の家グリーンホーム

（1）利用者・職員状況

定員　52 名　　現員　52 名　（令和 5 年度平均 53 名）

平均年齢 62.9 歳　障害支援区分　5.96

職員数　正規職員 30 名　常勤嘱託職員 7 名　臨時職員 6 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

利用者の高齢化、障害の重度化に伴った医的ケアの対象者の増加を踏まえ、利用者一人ひとりの状態や意向に沿った日中活動や支援方法を提供しました。

生きがい対策として、音楽療法士による音楽コンサート、若手職員によるサークル活動の拡大、利用者要望の行事等、利用者の参加型行事を増加し楽しい生活の場を創造しました。また、新型コロナウイルスの影響により制限を余儀なくされていた施設行事や外出等についても段階的に制限緩和を行い、買い物ツアーや外泊、花見ツアーを実施することができました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

丁寧なアセスメントによる本人の思いや要望を反映した「個別支援計画」を作成し、中間評価や終了評価によって支援状況を点検しサービス内容の充実に努めました。また、年 2 回の満足度調査や嗜好調査においても、職員の言葉遣い・言葉がけ等の一部評価の低い項目の改善に取り組み、満足度向上に向けた支援を実施しました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

健康管理に関しては、法人全体として感染症予防に努めていましたが 1 月にインフルエンザ A 型に感染した職員から、施設内での集団感染（感染者：利用者 29 名、職員 8 名）となりました。感染対策マニュアルに準じ対応し、重症化する方はおられず約 40 日での終息宣言となりました。

利用者の平均年齢が 62.9 歳で高齢化が進むなかで、重度化に伴う体調変化への対応や医的ケアの必要な方が増加しており、日常的に医師、看護師、生活支援員等による健康状態の観察を行い健康維持向上に努めました。また、定期的な健康診断や専門職（医師・看護師）による健康チェック等で疾病や異常の早期発見、早期対応を行いました。特に、4 月から希望の家グリーンホームクリニックの管理医師の交代のより、健康異常の場合いち早く病院での検査対応が可能となりました。

利用者個々に応じた栄養ケア計画を作成し、利用者に合わせた食事提供（一口大、きざみ食、ミキサー食等）のなか、食事介助、自助具などによる自立摂取、管理栄養士や言語聴覚士による食事形態の見直しを行い、安全かつ美味しい食事の提供を行いました。

（3）施設入所支援の強化

施設生活の夜間における介護として、入浴、排せつ、食事等の介助の支援、水分補給、起床介助、生活相談、その他日常生活の支援を適切に行い、安心・安全な生活が可能となるよう夜勤職員 3 名を配置し、多様なサービスを提供しました。

また、眠りセンサーの設置や体位交換機能付きベッドの導入により夜間の睡眠や健康状態の把握と職員の負担軽減を図りました。

（4）短期入所事業の強化

通常の短期入所事業に加え、「緊急時短期入所登録制度」の取り組みや、「8050 問題」による将来的な不安の解消と施設入所を可能とする「すこやか安心施設入所登録制度」による短期入所を推進しました。

（5）ICT のさらなる活用

看護および生活支援において、「介護記録ソフト」を設定したタブレット端末を 4 台配備いたしました。この ICT の活用により、業務の効率化を図るとともに、利用者との交流時間の確保にも寄与することができました。

（6）施設の維持管理及び改善

築後 23 年が経過し、設備関係の老朽化や不具合による改修・補修が各所に顕在してきているため、その都度必要な対応を行いました。また、職員の職場環境向上と自己啓発に資するよう、リスキリングルームを設置しました。

（7）地域交流・地域福祉事業

令和 5 年 5 月に新型コロナウイルスが 5 類移行となり、感染対策を行ったなかですべての施設行事を再開しました。

3 密を避けながら、BBQ 大会、宝塚歌劇団 OG 参加による盆踊り大会、地域参加による合同運動会、音楽療法士を交えたヴァイオリンコンサート、地元高校生とのクリスマス会など、制限緩和を行いながら実施しました。

また、将来に向けて施設への入所登録をすることにより、高齢の介護者と身体障害をお持ちの当事者に将来の不安を解消して頂くことを目的とした「希望の家すこやか安心入所登録制度」について、案内を進めました。

合同運動会

クリスマス会

障害者支援施設　希望の家サンホーム

（1）利用者・職員状況

定員　50名　現員　50名　（令和5年度平均49.6名）

平均年齢　61.8歳　　障害支援区分　5.13

職員数　正規職員22名　臨時職員 9名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

利用者の高齢化、障害の重度化により、医的ケアを必要とする方々が増加しましたが、相談兼生活支援員と医療・栄養・リハビリ部門と連携し、利用者の生きがい対策となる創作活動や生産活動を提供しました。

施設内では、生産活動や日中活動をはじめ各種サークル活動や、音楽療法・語りの場である談話会を実施し、ハロウィン・クリスマス・などにおいては、若手職員の発案により企画した「食事レクリエーションイベント」が大盛況でした。

また、新型コロナウィルス感染症の「5類感染症」に移行にともない、買物ツアーや個人外出、地域との交流行事など、施設の外に出る行事を積極的に展開し、余暇活動の充実に努めました。また、フレイル予防体操を毎週3回実施しました。

2）個別支援計画等による達成率の向上等

丁寧なアセスメントで利用者の意向を聞き取り、検討委員会で協議を重ね、要望に寄り添った個別支援計画書を作成し、目標達成に向けた支援を提供しました。

年に 2 回実施する満足度調査および嗜好調査では、満足度調査は外出自粛中においても利用者のご家族と細やかに連絡をとったことや、思うように外出ができるようになったことなどが評価されました。また嗜好調査に関しては、令和 5 年 10 月に委託給食会社が変更となり、利用者の声を反映したメニューを取り入れていることから、これまで低評価だった項目も評価が徐々に上がりました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

高齢重度化が進む中、日々の健康状態をしっかりと観察し、嘱託医師による週2回の診察において、利用者の健康面や体調面など細やかに相談し迅速な対応を行ないました。適切な検査受診や入院で、疾病の予防・早期発見・治療に繋がりました。

歯科医師との連携により、口腔衛生管理を強化し、健康維持に努めました。

栄養マネジメントにおいては、管理栄養士が利用者と面談を重ね、個々に応じた栄養ケア計画を作成し、委託給食会社とも情報共有しながら、できる限り嗜好に沿ったメニューを提供するとともに、美味しく楽しい食事時間の提供にも努めました。

また、言語聴覚士とも連携し安全な食形態について適宜見直しを行いました。

（3）施設入所支援の強化

日常生活上の支援を適切に提供し、安心・安全な生活が実現するよう、職員を配置しました。障害の重度化に伴い、ギャッジベッドの追加導入や、眠りセンサー（睡

眠状態判定センサー）の導入など多様なサービスを提供し、夜間に利用者を起こして支援することがなくなったことから、満足の声が多く聞かれました。

（4）短期入所事業の強化

短期入所利用者の中には、「8050」問題といった高齢の両親の介護により在宅で生活されている方がおられ、自宅と施設間の送迎など利用者やご家族の要望に沿った様々なサービスを提供しました。

家族と暮らす在宅重度障害者方へ「親亡き後」について理解したうえで「すこやか安心施設入所登録制度」を案内し、地域での安心な生活を支援しました。

（5）施設の維持管理および改善

サンホーム開所後 36 年以上が経過し、設備の老朽化による不具合が随所で発生しました。特に水回りの不具合が多く、中庭を掘り起こしての水道管入れ替え工事や、漏水対策工事、利用者用トイレの便器交換工事など必要な修繕を行ないました。

（6）ICT の有効活用

介護記録用ソフトがインストールされたタブレット端末 3 台を導入し、日々のバイタル測定結果が自動入力されるようになり、ケース記録の入力に要する時間が大幅に短縮され、利用者との関わりの時間を増やすことができました。

インカムも有効活用し、コミュニケーションの強化と業務の効率化を図りました。

施設内に Wi-Fi 環境が整備され、利用者が自身のタブレット端末を居室内で活用できるようになり余暇時間がより充実するようになりました。また、就寝時の安全確保と職員の負担軽減のため、眠りセンサーによる入眠状況の確認など、ICT を有効活用しました。

（7）地域交流

法人行事である盆踊り大会や運動会には、多くの地域住民の方々がお越しくださり、クリスマス会には地元高校演劇科生徒による演劇を鑑賞することができました。衣服の寸法直しや調整をして下さるボランティアの方も、今年度から活動を再開され、地域の皆さんとの幅広い交流で非常に有意義な時間となりました。

宝塚北高校クリスマス会

食事レクリエーション

障害者支援施設　希望の家ワークセンター

（1）利用者・職員状況

定員　施設入所 40 名　現員 40 名（令和 5 年度平均 38.9 人）

通所 5 名　現員 4 名（令和 5 年度平均 2.2 人）

平均年齢　59.4 歳　　障害支援区分　4.90

職員数　正規職員 13 名　嘱託職員 5 名　臨時職員 10 名

（2）日中介護事業

1）日中支援の充実

・利用者の重度化・高齢化が進むなか利用者の意向を反映させ、専門職、支援員が連携・協働しながら、個々の ADL や障害特性に応じた生活支援や身体介護を実施し、安全で安心した生活が送れるよう支援しました。

・コロナ感染症等の状況を見極め、屋外行事の開催や、個人の身体状況に応じた運動（フレイル体操・運動サークル）、リハビリ等の実施、および音楽療法の更なる充実（手話コーラス、サイミス）を図り残存機能の維持に努めました。

2）個別支援計画等による達成率の向上

・利用者や家族の意向を尊重し、丁寧なヒアリングのうえ個別支援計画を作成し、セル相談支援方式による一人ひとりに適合した支援を行うとともに支援計画の目標達成に努めました。

・年２回の満足度調査を実施し、調査の統計と分析により本人等の希望に沿った継続的なサービスを提供しました。

3）健康管理と栄養マネジメントの充実強化

・看護師定数増の体制で嘱託医や医療機関と連携を密にし、利用者の健康増進および疾病予防に努めました。また、定期的な往診を依頼し、歯科医師による口腔衛生、心療内科医による精神的な安定を図りました。

・感染症の予防に関して、利用者・職員の日々の体調管理（検温等）を行いました。また、施設各所の消毒や換気など日常的な感染症の発生防止対策を行いました。

・管理栄養士による定期的な健康管理と栄養マネジメントを行い、また、嗜好品調査等を実施し日々の食生活の質の充実を図りました。

4）施設入所支援の強化

・夜間及び休日等に於ける必要な介護支援として、入浴、排せつ、食事介助、眠前薬の与薬、水分補給、起床介助、その他の日常生活支援を行いました。

・夜間において、夜間勤務を定数以上の 2 名体制で支援を行いました。同性介護を基本とし、安全で安心して就寝していただけるよう支援しました。

5）ICT のさらなる活用

・施設業務においての介護支援記録用タブレットやインカムの利用など施設の業務において ICT の導入と活用を推進しました。

（3）短期入所事業の強化

1）緊急短期入所

・従来の短期入所事業に加え、「8050 問題」による緊急時短期入所事業にも積極的に取り組むため、緊急時短期入所事前登録制度を推進しました。

2）送迎サービスの実施

・短期入所支援における要望に応えるべく自宅と施設間の送迎を行いました。

3)「希望の家すこやか安心入所登録制度」の案内・普及

・短期入所の積極的な受入れを行うとともに、地域共生社会の実現に資するべく、短期入所の利用者およびご家族に「希望の家すこやか安心入所登録制度」について案内・普及することにより、地域の在宅重度障害者の安心な生活を支援しました。

（4）通所事業の拡充

・現在の通所事業に関して、利用者の個々人のニーズに沿った日中活動を行いました。地域の在宅障害者に対しメニューの周知等、また、送迎支援を行うことにより利用者の充足に向けて努力しました。

（5）地域交流・地域貢献等の事業展開

1）地域貢献事業の実施

・法人が地域貢献事業として今年度で 17 回目を迎えた「健康福祉アカデミー宝塚」を開講し、地域の福祉力の向上、福祉人材育成に努めました。

・市の委託による生活困窮家庭児童への学習支援を実施しました。また、法人独自に実施している学習支援事業「ひかり」小学生の部を 9 月から再開しました。

・「トライやるウイーク」について、市内中学生 2 名の受入れを行いました。

・「8050 問題」を見据えて、在宅で介護をされている重度障害者の方が将来安心してすごせるよう施設への入所を希望される方へ「希望の家すこやか安心入所制度」への登録を促進しました。

2）地域防災活動への参画

・近隣の福祉施設や自治会等と協働し、12 月に「安倉地区福祉エリア」合同防災訓練を実施しました。

学生ボランティアによる書道サークル

AED 講習会

障害者相談支援事業

1　障害者相談支援事業所 コミセン希望　コミセン希望西谷　プラン希望

（1）相談者・職員の状況

相談件数：17,221 件
（コミセン希望・プラン希望　16,068 件/コミセン希望西谷 1,153 件）
実 人 数：777 人
障害種別：身体 17.6%　知的 24.6%　精神 26.8%　発達 26.4%　重身　1%
高次脳　0.4%　難病　1.7%　その他 1.5%
職　　員：主任相談支援専門員 2 名　相談支援専門員　6 名

（2）相談支援の状況

1）委託相談支援（コミセン希望　コミセン希望西谷）

・障害のある方やそのご家族が地域の中で日々抱える課題に懇切丁寧に対応し、必要な情報の提供、社会資源活用の援助、社会生活力の向上、不安解消等に努め、きめ細かく丁寧な支援を行いました。

・地域福祉活動の推進支援事業の取り組みでは、地区センター（社会福祉協議会）、包括支援センター、担当地区の民生児童委員の方々と会議や協議を行いました。また、コミセン希望の主催で令和 4 年 12 月より実施している自宅から出にくい障害のある女性を対象とするサロンを引き続き開催しました。

2）特定（計画）相談支援（コミセン希望・プラン希望）

障害のある方々がその人らしく地域で自立した日常生活や社会生活が送れるように、ご本人及びご家族の思いを十分に反映させ、ご本人の意思決定を尊重し、福祉サービス等利用計画書の作成やモニタリングを行いました。また、サービス提供事業者との連絡調整、個別支援会議はオンラインも併用し、実施しました。

3）地域移行支援（プラン希望）

昨年より地域移行に向けて準備を進めていた施設利用者についてご本人の意思を尊重し、関係機関等と連携した地域生活意向に向けた支援を行い、令和 5 年 6 月に他市グループホームに入居される支援を協力して行いました。この地域移行支援では、地域での生活に向けた生活用品の準備や、社会生活での手続きや、余暇の過ごし方などを関係者と協議し支援を行いました。

（3）相談支援の質の向上

相談支援員 1 名が新たに兵庫県相談支援従事者初任者研修を受講し、相談支援専門員の資格を取得しました。

今後も職員の専門性の向上に向けて職員一人ひとりが努力してまいります。

（4）宝塚市自立支援協議会への参加

自立支援協議会の全体会、定例会、専門部会、事務局会議、委託相談支援事業所連絡会、特定相談支援事業所連絡に参加するとともに事務局運営に協力しました。自立支援協議会への具体的な参画としてこども部会（専門部会）では、事務局を担当し協議会運営に協力するとともに、くらし部会（専門部会）は委員として出席しました。

（5）地域共生社会の実現に向けて地域連携の取り組み

地元自治会、コミュニティ等地域住民、民生・児童委員の方々等を対象に、相談支援事業所コミセン希望の機能や役割をご説明するとともに、地域福祉推進のため、多様な人々の困りごとや地域固有の情報や特性を把握して地域ニーズに即した対応や支援ができるように顔の見える関係づくりを積極的に進めました。

面談の様子

女性サロンの様子

ひょうご発達障害者支援センター

クローバー 宝塚ブランチ

（1）利用者・職員状況

相談件数：780 件　実人数：205 人

関係機関の連携・コンサルテーション：37 件

講師・研修：60 件

職員　2 名　（臨床心理士・公認心理師）

（2）運営について

阪神北圏域を対象に、発達障害児・者支援の広域的かつ専門的機関として、高い専門性に基づく相談支援を丁寧に行うとともに、市町の支援者へのコンサルテーション・研修を積極的に実施し、「発達障害」への地域支援体制づくりを進めました。

（3）重点的取り組み

1）発達障害児・者への相談支援　（相談件数：780 件　実人数：205 人）

令和 5 年度は、前年度と比較して相談件数は 24 件と微減し、実人数はほぼ同数でした。利用者の年齢では成人が最も多いものの、小学生から 70 歳以上の方が利用されていることから、それぞれのライフステージあった支援が求められました。

相談のきっかけは関係機関からの経路が最も多く、内容は不登校、ひきこもりや家族間暴力、二次障害による精神疾患等、利用者にとって対応困難な状況が持続しているケースが多くなっています。また、長期間の行動上の問題やリスクの高いケースでは、面談の頻度を多くしたり、関係機関とケース会議を設けるなど、より丁寧な支援を行いました。

2）機関連携および支援者への支援の強化（延件数：37 件）

・市町の相談支援従事者の支援と機関連携を強化するために、関係機関を定期的に訪問する「巡回型コンサルテーション」を実施しました。令和 5 年度は、猪名川町を新たに加え、伊丹市、三田市、宝塚市の 3 市 1 町で行いました。継続支援が必要なケースでは、コンサルテーションだけでなく、直接支援として家族支援プログラム実施を短期間行うなど柔軟に対応しました。

・市町の相談支援従事者の初任者向け研修と経験者向けの研修を実施しました。経験者向け研修では、自傷リスクの高い事例を取り上げて事例検討会を行い参加者間で討議を行いました。

3）発達障害者の当事者に向けた専門的プログラムの実践

・成人の中には、社会の場にでると対人ストレスに伴う不安や緊張など感情や気分にうまく対処できず、社会への参加が困難になっているケースがあります。そのため、成人期のグループでは、感情調整のスキルを身につけるために思考と感情についての講義や瞑想をとりいれたワークショップを行いました。（全 4 回）

・希望の家コミュニティプラザの新設に伴い、高校生年代を対象としたグループ支援を新たに行いました。高校生世代が興味関心のある事柄を通して主体的な行動を促すような構成になっています。夏と冬に分けて、音楽や鉄道関連クイズ大会、鉄道撮影会を企画・実施しました。

4）クローバーが開発したプログラムの実施と関係機関へのコンサルテーション

・発達障害のある子を持つ家族が、安心して子育てができるように「ペアレントトレーニング」のプログラムの実施と関係機関へのコンサルテーションを川西市と三田市で行いました（延べ 27 回）。川西市では公募により保護者を募り、市の職員と児童発達支援事業所の支援員が協働して取り組みました。延べ 14 名の保護者が参加し、好評価を得ていることから次年度も継続予定です。

・発達障害が背景にあるひきこもりの子を持つ家族が、安心して子と関わることができるように「クローバーCRAFT プログラム」として各市町の関係機関を対象とした研修会を 3 日間行いました。医療機関、基幹相談支援センター、教育センターなどの多方面から参加され、熱心に受講されました。

（相談支援従事者対象　初任者向け研修）

（当事者対象　感情調整プログラムの様子）

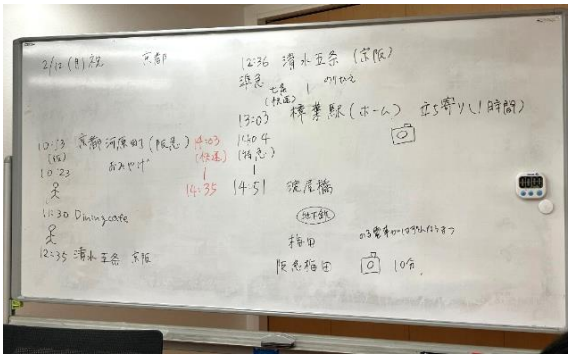

（高校生支援：左/企画会、右/鉄道撮影会）

障害児通所支援事業　きぼうっこのぞみ

（1）利用者・職員状況

定員　10名　（令和5年度登録者数62名・通所平均8.9名）

職員数　正規職員4名・非常勤職員10名（内2名兼務）

（2）特色ある発達支援の実施

1）ペアレントトレーニング（家庭療育支援講座）の実施

令和5年度は、7名の保護者が参加されました。7月から8月まで計5回の講座を開催しました。講座では子どもの問題行動に着目するのではなく、行動前後の状況を変える事で子どもの行動は変わるという事を学び、子どもへの適切な関わり方を職員と保護者が一緒に考え、目標を設定し各家庭で取り組んで頂きました。また、2月にフォローアップ講座として4名の保護者が参加されました。講座終了後の家庭での取り組みや最近の状況などを話し合いました。

2）言語療法、個別療育、集団療育、運動療法の実施

発達年齢に合わせて必要な支援を計画的に実施出来る様に、職員間で話し合い、個別支援計画をもとに療育を実施しました。言葉だけで伝わりにくい児童には、スケジュールや絵カードを用い、一人ひとりに合った支援を行いました。

3）年長児へSSTの実施

年長児中心のクラスでSST療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)を実施しました。令和5年度は子どもに合わせて「聞く姿勢」「話しかける」などのスキルを中心に取り入れました。SSTを実施するにあたり、職員間でも勉強会を行い、指導スキルの向上にも努めました。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

療育内容のマンネリ化を防ぐために、プログラミングやオミ・ビスタなどのプログラムや季節に合わせたプログラムを検討し取り入れました。また、必要なスキルを身につけるために、スモールステップで療育を実施し、子ども自身が達成感を味わうことができるように療育を実施しました。

2）丁寧な保護者対応

新型コロナウィルス感染症の予防のため中止となっていた、多くの保護者参加型行事を令和5年度より再開しました。実際に療育に保護者も一緒に参加して頂き、お子様の様子を間近で観察して頂く機会を持ち、ご家庭でのお子様への関わり方の参考になるよう対応しました。

3）リスク管理の強化

様々なリスクを想定し、リスクとなり得るインシデントに関しては特に、職員間で情報共有し、統一して危機管理意識を高めることが出来るように努めました。

（4）社会連携の強化

今年度も、関係機関との情報共有に取り組みました。また、地域貢献の一環として、関西保育福祉専門学校の保育実習や武庫川女子大学、大阪成蹊短期大学の音楽療法実習においては学生の受け入れと指導をいたしました。

地域交流事業については、今後コミュニティプラザの一員としてより地域と連携して支援を実施していく予定です。

（5）切れ目のない支援提供

きぼうっこの放課後等デイサービス事業への移行を希望する年長児全員を登録に繋げることが出来ました。

（6）発達障害児の療育機会の最大化

今年度の通所平均は 8.9 名でした。今後も体調不良での欠席なども踏まえ、前期からキャンセル待ちの利用者を積極的に案内し、通所平均を 9 名台に出来るように引き続き努力していきます。また、今年度の後期はキャンセル待ちも積極的に案内する事により、利用希望者の要望に対応することができました。

個別療育の様子

集団療育の様子

映画鑑賞会の様子
（保護者参加型行事）

障害児通所支援事業　きぼうっこ逆瀬川

（1）利用者・職員状況

定員　10名（令和5年度登録者数84名・通所平均10.0名）

職員数　正規職員4名・非常勤職員9名（内4名兼務）

（2）特色ある発達支援の実施

1)SST療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)の実施

生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和5年度は11クラス）を編成し、小集団によるSSTを実施しました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルのSSTを実施し、高学年では感情のコントロール（気持ちの切り替え）スキルのSSTを実施しました。

2)運動療法の実施

鉄棒の逆上がりやマット運動、体幹を鍛えることを目標に、一人ひとりの状況に合わせ、スモールステップでの支援を実施しました。また、オミ・ビスタを使用して、楽しみながら体を動かす機会も設けました。

3)保育所等訪問支援の実施

登録者数を7名まで増やし、定期的に学校を訪問しました。事業所で習得したソーシャル・スキルが般化するよう、3者間（学校、家庭、事業所）での対応方法の統一を図るため、積極的に情報共有を行いました。

（3）きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

SST習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続的に実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者との情報交換や支援に関する相談を効果的に実施できるよう、保護者面談を年間3回実施するとともに、相談等にも随時丁寧に対応しました。令和5年度は、新型コロナの感染状況が落ち着いたため、対面での面談を再開しました。

3）リスク管理

起こりうるリスクを予測し、職員間で情報共有や話し合いを行い、様々なリスクへの対応に努めました。

（4）　社会連携の強化

1）発達障害の特性理解

学校や関係機関との情報共有を積極的に行い、連携の強化を図りました。

2）地域との連携

「希望の家コミュニティプラザ」に移転し、見学に来られた地域の方に対して事業所の取り組みについて広く説明を行いました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望するきぼうっこのぞみの年長児14名が、SST療育に登録されました。

2）発達年齢に応じた支援提供

ソーシャル・スキルを段階に分け、発達年齢に応じた練習を行いました。低学年は、ソーシャル・スキルの基礎、中学年・高学年は、ソーシャル・スキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は、習得したソーシャル・スキルの復習を行いました。

SST療育の様子

運動療法の様子

自由時間の様子

障害児通所支援事業　きぼうっこ山本

（1）　利用者・職員状況

定員　10名（令和5年度登録者数70名・通所平均9.8名）

職員数　正規職員5名・非常勤職員9名（内3名兼務）

（2）　特色ある発達支援の実施

1)SST療育(ソーシャル・スキル・トレーニング)の実施

SSTでは、生活年齢、発達レベル、障害の特性などを基準にクラス（令和5年度は11クラス）編成を行いました。低学年は学校での集団生活で必要なスキルや基本的な対人スキルのSSTを実施し、高学年では意見交換（意見を言う、意見を聞くなど）スキルなど、小集団の中で丁寧にSSTの指導を行いました。

2)音楽療法の実施

音楽療法士の指導のもと、音楽に触れながら、友達とのかかわり方や表現の方法、日頃実施しているSSTも交えながら、楽しんで実施できるように支援を行いました。

3)学習支援の実施

令和5年度は20名が登録されました。職員と1対1で一人ひとりの苦手なことを中心に、個々にあった教材を提供して、楽しみながら学習できるように環境を整えました。

4)保育所等訪問支援の実施

令和5年度は2名が登録されました。学校での困りごとを聞き取ったうえで、学校へ訪問し、何につまずいているかを見極め、学校とも連携を図りながら支援を行いました。日頃実施しているSSTの成果を子ども自身が学校でも実施できる機会となるようにと考えていきます。引き続き利用者確保に努めながら、保育所等訪問支援事業強化に努めます。

（3）　きめ細やかな療育と保護者への丁寧な対応

1）療育の質の向上

SST習得度評価アプリを使用し、TIPS(チーム主導型問題解決モデル)ミーティングで各クラスの支援の問題抽出と改善点を検討するケース会議を継続して実施しました。

2）丁寧な保護者対応

保護者からの相談や困りごとに対して、丁寧に対応しました。その結果3月末の満足度調査でも「概ね満足」という評価を頂きました。

個別面談を年に3回、対面、電話、Zoomを利用して実施しました。

3）リスク管理

療育中や自由遊びの時間中の小さな事故発生を機会に、リスク管理を行うことで同じ事故が起こらないように対策を講じ、職員全員で周知徹底を図りまし

た。

（4）　社会連携の強化

1)発達障害の特性理解

関係機関や保護者、学校や関係事業所とのケース会議などに参加し、情報共有を行いました。

2）地域との連携

地域の中で発達障害児が過ごしやすい環境を作るために、長尾地区まちづくり協議会の地域福祉ネットワーク会議に参加し、地域と連携し協力していく体制を整えられるように交流を深めました。

（5）　切れ目のない支援提供

1）児童発達支援事業から放課後等デイサービス事業へのスムーズな移行

放課後等デイサービス事業への移行を希望されたきぼうっこのぞみの年長児5名が、SST療育に登録されました。

2）発達年齢に応じた支援提供

発達年齢に応じたクラス分けを行うことにより、段階に分けたソーシャルスキルの練習を実施することができました。低学年はソーシャルスキルの基礎を、中学年・高学年はソーシャルスキルの応用を繰り返し練習し、中学生以上は獲得したスキルの復習と実践を行いながら、ソーシャルスキルの獲得に努めました。

SSTの様子

避難訓練の様子

夏祭り行事の様子

就労継続支援事業　ジョブサポート希望

（1）利用者の状況

就労継続支援Ａ型　定員 10 名　現員　5 名　年間平均利用人数　4.1 人/日
就労継続支援Ｂ型　定員 20 名　現員 23 名　年間平均利用人数　14 人/日
職員数　8 名　　正規職員　4 名　　嘱託職員　4 名

（2）運営について

ジョブサポート希望は、令和 2 年 10 月より従たる事業所であった JCC 希望が「希望の家コミュニティプラザ」開設にともない、令和 5 年 11 月より「就労継続支援Ｂ型 事業所」として独立しました。その後単独事業所として、法人の行動指針のもと、個々の障害特性に応じたきめ細やかな支援を通じて、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう支援しました。

（3）就労支援サービス

1）きめ細やかなサービスの提供

・利用者が毎日利用したくなるよう事業所の環境を整えるとともに、利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、計画に基づいたサービスの提供に努め、障害や発達障害にみられる様々な特性へ理解や知識を深め、きめ細やかなサービスの提供を行いました。

2）豊富な生産活動メニューの提供

・利用者個々の特性等に配慮した活動メニューを提供することで、作業意欲の向上や日常生活に必要なスキルの習得を図りました。

①農作業　a）チンゲン菜・小松菜の温室栽培、椎茸、さつまいも
b）路地での学校給食用食材（玉ねぎ・じゃがいも等）の栽培
c）高収益作物（黒大豆枝豆・かぼちゃ等）の栽培

②請負作業　a）施設屋内外の清掃及び除草作業　b）利用者衣類のクリーニング作業　c）行政機関等の庭や花壇の清掃作業　d）西谷自治会連合会からの依頼による老人宅等の草刈作業　e)簡易作業　e）バザーなどの物品販売

③西谷名産の桑茶製造全般にわたる請負作業及び黒枝豆茶の自主製造販売

④印刷作業　行政機関からの封筒、名刺印刷や地元の企業・団体からのチラシ等印刷

3）一般就労・社会参加に向けた取り組み

・行政機関、相談支援事業所と連携して、社会参加実現に向けたグループホーム利用のバックアップを行いました。

・地域での自立した日常生活や社会生活に向けた支援及び、工賃向上や一般就労等個々の目標に沿った支援を提供しました。

4）生産活動収入の安定化に向けた取り組み

・令和５年８月より、宝塚市共同受注窓口「グッドジョブ」に加入し、利用者が得意とする草刈や庭の剪定などの軽作業を中心に受注し、売上を上げることができました。

5）障害者雇用率の向上

・就労を希望される利用者に対し、履歴書やPR文書の記入の方法や、模擬面接等の就労に向けたトレーニングの実施を行いました。

（4）生活支援サービス

・利用者個々の要望により、金銭面、食事面や、医療との関わり方など、日常生活に関する必要なアドバイスを適宜行いました。

（5）健康サービス

・毎年の定期健康診断、レントゲン健診、インフルエンザ予防接種を実施し、日々変化する利用者の心身の状況や健康状態の把握に努め、健康で快適な日常生活を過ごせるよう支援しました。

（6）西谷地域との交流

1）地域貢献への取り組み

・地元西谷自治会連合会の定例会に参加し、地域独居老人宅の植栽管理作業を実施するとともに、JA管理地や宝塚自然の家の草刈りも受託するなど、地域との交流に努めました。

2）農福連携の推進

・地元農家の方々との農福連携により、西谷地域でお借りしている畑で黒枝豆、学校給食食材用玉ねぎやじゃがいも等収益力のある各種野菜の栽培に取り組みました。今年度は農福連携による自主生産品として「黒枝豆茶」を製作、兵庫県主催の「令和５年ひょうご農福連携コンテスト」に出品し、「優秀賞」を頂きました。また月２回の定例バザーとは別に、有馬富士森林公園や宝塚北サービスエリアのバザーに積極的に参加・出品した結果、野菜関連の収益が向上しました。

バザーでの野菜販売

学校給食用玉ねぎ畑

就労継続支援事業　JCC希望

（1）利用者の状況

就労継続支援B型　定員21名　　年間平均利用人数 12.0人/日

職員数　　正規職員　3名　　嘱託職員　1名

（2）運営について

JCC希望は、令和5年11月希望の家コミュニティプラザ開設に伴い、ジョブサポート希望の従たる事業所から独立し、単独で事業を実施しました。

法人の行動指針のもとに、「地域共生社会の実現」に向け個々の障害特性に応じたきめ細やかな支援を通じ、利用者が地域で自立した日常生活や社会生活を営む事が出来るよう支援しました。

（3）就労支援サービス

1）きめ細やかなサービスの提供

・利用者や家族の意向に基づいた個別支援計画を作成し、ニーズに基づいた支援の提供を行いました。また、利用者が利用したくなるように事業所の環境を整え、過ごしやすい場の提供に努めました。

2）豊富な生産活動メニューの提供

・利用者個々の特性や特徴に配慮した様々な活動メニューを提供することで、作業意欲の向上や日常生活に必要なスキルの習得を図りました。

① 請負作業　a）施設屋内外の清掃及び除草作業　b）施設利用者衣類の洗濯　c）行政機関等の庭や花壇の清掃　d）簡易作業

3）一般就労・社会参加に向けた取り組み

・就労特化型B型事業所としての特色を生かし、就労を目指した様々なプログラムに加え、SST療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）や生産活動等を提供しました。

・昨年度は2名の利用者が一般就労を果たされたことから職員が、定期的に就労先を訪問し、面談や相談を行うことで就労された利用者が長期的に就労することが出来るようにフォローアップしました。

・ハローワークや関連機関等と連携を深め、企業訪問や面談のバックアップを積極的に行い、利用者が就労意欲を高めることが出来るように支援しました。

・地域での自立した日常生活や社会生活に向けた支援と、工賃向上や一般就労等個々の希望や目標に沿った支援の提供に努めました。

4）生産活動収入の安定化に向けた取り組み

・施設の清掃や洗濯作業、市内の寺院や県民局の清掃・除草、釣具メーカーからの作業を受注する等、収益向上に向けて様々な取り組みを行いました。

・新たな収益を得るための作業を取得するため、継続した営業活動も行いました。

5）障害者の就労移行の向上

・就労を希望される利用者に対し、就労特化型の特徴を活かして、様々な就労移行プログラムや相談支援等を提供したことにより、前述の通り昨年度２名の利用者が一般就労されました。

（4）生活支援サービス

・宝塚ブランチの指導により習得した社会生活技能訓練 SST 療育（ソーシャル･スキル･トレーニング）をプログラムの中で実施し、地域で社会生活に支障がないようルールやマナー、知識や能力の習得に努めました。

・利用者の要望を聞きとり、金銭面や食事面、医療との関わり方など、生活に関する必要なアドバイスを適宜行いました。

（5）健康サービス

・日頃から利用者と丁寧にコミュニケーションを図り、日々の様子や心身の状況を把握することで、いち早く変化に対応できるように努めました。

・また、体調不良時に抗原検査の実施をするなど健康状態の把握に努めました。

（6）西谷地域との交流

1）地域貢献への取り組み

・ジョブサポート希望が請け負った、西谷地区で実施する草刈り作業などを協力して取り組むことで、地域貢献に努めました。

請負作業（箱折り）

就労に向けたパソコン練習

地域活動支援センターひなた（陽）

（1）利用者・職員状況

年間登録者数	53 名（精神 41 名/発達 12 名　）
一日あたりの平均利用人数	9.9 名（電話での代替支援含む）
平均年齢	43.8 歳
年度途中移行開始利用者	計 5 名（B 型併用 5 名/B 型移行 1 名/A 型移行 3 名 就職 2 名）
B 型併用利用者合計	計 23 名
職員数	計 5 名（正規職員 1 名/嘱託職員 2 名/臨時職員 2 名）

（2）特色ある支援の実施

1）生産活動の提供

部品の組み立て作業や、紙垂折り作業、箱折り作業など作業所等へのステップアップ準備としての作業訓練を実施しました。新たに自動車関係の細かい作業にも挑戦する機会となりました。

2）講座の提供

外部講師を招いたタッチケアやアロマセラピー、マナー講座、音楽鑑賞、手話講座など、コロナ禍でも楽しめるプログラムを検討し提供しました。令和 5 年 11 月以降は、サックス鑑賞会を、コミュニティプラザ内のマルチセッションルームを活用し実施することで、臨場感ある音楽と触れ合う機会を提供しました。

3）SST 療育（ソーシャル・スキル・トレーニング）

「敬語の使い方」「電話の授受」など人と関わる際に必要な技術のテーマを決め、ロールプレイを交えながら実践練習し、対人スキルの向上を目ざしました。この機会に、普段使用している何気ない言葉遣いにも言い換えが必要である事を学びました。

（3）社会参加へ向けた支援

1）外出行事の実施

コロナが 5 類に移行したことを機会に、近隣の美術館や植物園などへの外出行事を再開しました。他利用者と行動を共にし、協調性を学んで頂くとともに、様々な経験を積む機会としました。活動範囲が広がることで、「一人で行動できる範囲が広がり、プライベートも充実しました。」など声が聞かれました。

2）地域のイベントへの参加

コロナ禍で福祉事業所説明会の開催は見送られましたが、宝塚市内の福祉事業所の一覧の冊子を利用者の皆様に案内し、各事業所の所在地や特色について確認すると共に、ステップアップの際の手順（計画相談・受給者証・併用可否等）についての説明を行いました。利用者が興味を持たれた事業所については資料提供を行いました。

3）事業所との連携、情報提供

利用者のステップアップなど、スムーズな移行を支援するため、必要に応じてケース会議に参加し、利用者の目標や今後の方向性について確認を行いました。

また、相談支援事業所等と、利用者の様子や意向について情報共有を行い、強化が必要な分野の確認をするなど、希望を実現できるように支援を行いました。

4）個別目標の確認

個別面談を通して現状の不安や目標と向き合い、自己目標が達成できていることを確認しました。できていない事に目を向けるのではなく、できている事をプラスに捉え、先の目標の達成に向けて再確認をいたしました。

（4）通過施設としての役割

令和5年度は、B型との併用利用を開始された方が5名、併用利用を通してB型へ移行された方が1名、A型に移行された方が3名となった。JCC希望と連携し見学会が実施できたため、今後は体験会の実施、検討を行います。引き続きステップアップを希望されている利用者には面談を通して見学体験などを促し、移行に向けて準備を進めてまいります。

（5）社会貢献への取り組み

1）地域の引きこもり問題についての検討

令和2年度から宝塚ブランチと共同で検討していた引きこもり問題については、令和4年度に事業所の利用者に実施したアンケート結果から、コミュニティプラザにおいて作品展などを通して地域や人と交流する機会を作る等、事業所でできる取組について検討を重ねました。

2）幅広い利用者の受入

令和5年11月のコミュニティプラザへの移転以降、見学体験等の問い合わせも増え、1～3月中に5名が登録、令和6年度4月からの利用開始に向けても多くの相談がありました。事業所が一元化した事で、他の事業所の利用者への紹介や見学などがスムーズになり、登録に繋がっています。引き続き、他事業所と連携しながら幅広く受入体制を整えます。

アロマ講座

宝塚神社参拝